

私たちに
ご相談ください



しごと応援窓口 開設しました

詳しくは
P10へ!

リレーコラム
川根袖子協同組合
熊高 順八
さん

特集
平成28年度 **決算報告** (特集2)
安芸高田市仕事目標
上半期進捗状況



向原町 わだ めいこ
和田 芽生子ちゃん (H27.2.9 生)
「元気ですくすく大きくなってね!!」



吉田町 おぼら ゆうり
小原 優璃くん (H27.3.1 生)
「元気にいっぱい遊んでね♡」

集まれ!
安芸高田の
アイドル



吉田町 おぼら あおい
小原 碧生くん (H28.10.12 生)
「強くて優しい子になってね♡」



八千代町 やまだ ひろ
山田 洸くん (H27.3.4 生)
「元気に大きくなってね!」



八千代町 やまだ あおい
山田 葵くん (H29.5.24 生)
「お兄ちゃん達と仲良くしてね!」



甲田町 ふくはら ゆま
福原 夕菜ちゃん (H27.3.7 生)
「笑顔いっぱい大きくなってね♡」



八千代町 すみよし さくと
住吉 咲飛くん (H27.3.11 生)
「元気いっぱい、大きくなってね!」



高宮町 よしおか あいら
吉岡 愛星ちゃん (H27.3.16 生)
「思いやりのある子になってね♡」



美土里町 います さえ
今津 咲栄ちゃん (H27.3.27 生)
「笑顔で元気に大きくなってね!」



吉田町 やまうち るい
山内 琉碧くん (H27.3.27 生)
「元気に大きくなってね」



吉田町 おおや ようせい
大屋 陽生くん (H27.3.30 生)
「友達をたくさん、つくってね♡」

●お問い合わせ
撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。企画振興部 政策企画課 ☎0826-42-5627

次回はここで撮影します!
2歳6か月児相談
日時: 11月24日(金) 撮影室にご来れ
10:00~10:30 お願いします
場所: 保健センター

歳出

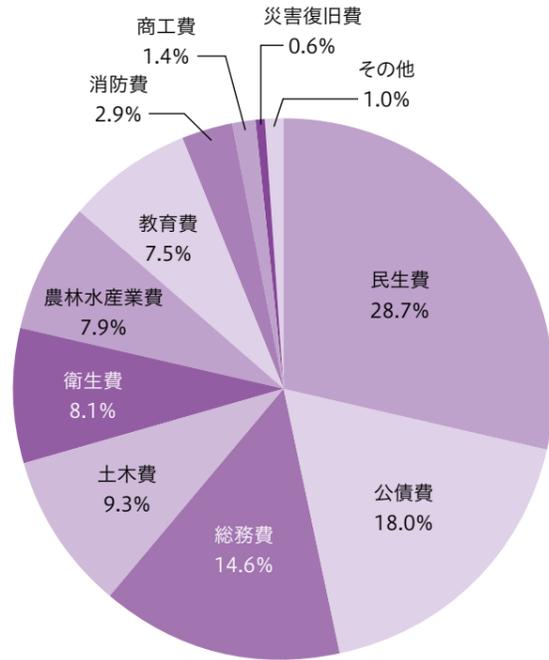
197億6,139万円 対前年比5億4,784万円(2.9%)増加

歳出詳細（増加の主な要因）

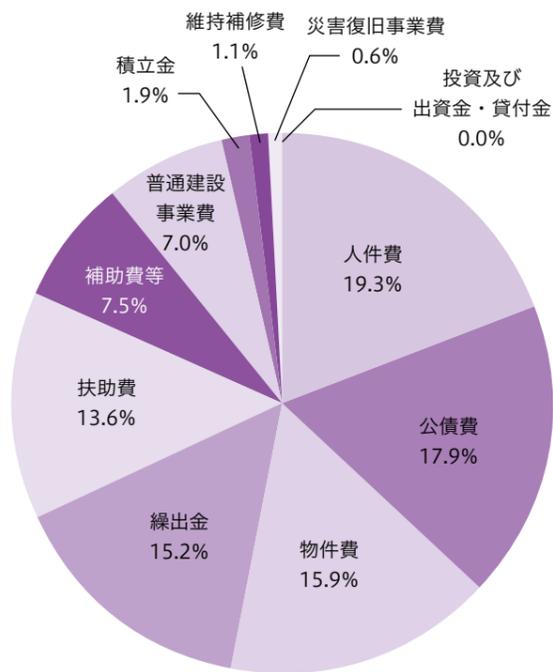
- 過去に実施した大型建設事業分の地方債について、元金分の償還が始まったこと等により公債費が2億6,156万円増加
- 産地パワーアップ事業や学校規模適正化推進事業などにより普通建設事業費が2億3,068万円増加

- 民生費…56億6,819万円（+2億2,161万円）
社会福祉、身体障害者・高齢者・児童福祉など福祉の全般的な経費。
- 公債費…35億4,593万円（+2億6,156万円）
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- 総務費…28億8,771万円（-2,554万円）
企画、財政、電算処理、税の賦課、戸籍、選挙など一般的な行政事務の経費。
- 土木費…18億3,576万円（+5,827万円）
道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
- 衛生費…15億9,085万円（+1,529万円）
保健事業に関する経費、環境対策に関する経費。
- 農林水産業費…15億6,338万円（+821万円）
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- 教育費…14億7,961万円（+6,400万円）
幼稚園、小中学校など教育に関する経費と生涯学習や運動公園、博物館などの経費。
- 消防費…5億7,783万円（-1,244万円）
消防や火災予防に関する経費。
- 商工費…2億7,785万円（-4,213万円）
観光や商工業の振興に関する経費。
- 災害復旧費…1億2,428万円（+1,922万円）
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。
- その他…2億996万円（-2,023万円）
議会費、労働費。

目的別区分



性質別区分



- 人件費…38億1,418万円（-7,836万円）
職員や議員、各種委員に支払われる給料や社会保険料、報酬など。
- 公債費…35億4,593万円（+2億6,156万円）
市が借りたお金（借金）の返済経費。
- 物件費…31億3,533万円（-5,342万円）
旅費、消耗品、食糧費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料、委託料などの経費。
- 繰出金…29億9,776万円（+1億326万円）
特別会計の事業や事務の補助のため、一般会計から特別会計に支出した経費。
- 扶助費…26億8,032万円（+1億6,993万円）
市が法令や条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費。
- 補助費等…14億6,870万円（-1億7,839万円）
報奨金、謝礼金、負担金、補助金など。
- 普通建設事業費…13億8,638万円（+2億3,068万円）
道路、橋、河川、消防施設、学校、公営住宅などの新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費。
- 積立金…3億8,026万円（+4,739万円）
基金などに積み立てる経費。
- 維持補修費…2億2,472万円（+2,508万円）
市が管理する公共施設（道路など）の維持をするための経費。
- 災害復旧事業費…1億2,428万円（+1,922万円）
風雨、地震など災害を受けた施設を復旧するための事業費。
- 投資及び出資金・貸付金…349万円（+87万円）
公営企業の資本を整備するための出資的な繰出金など。

平成28年度 決算報告

9月定例議会において平成28年度決算が認定されましたので決算概要をお知らせします。

普通会計決算

【普通会計】一般会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、飲料水供給事業特別会計を合算したものを示します。

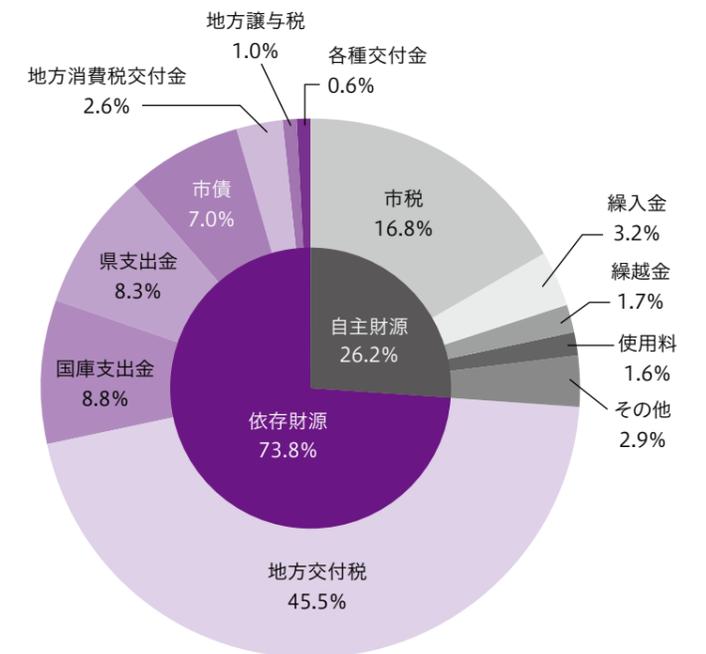
歳入

202億7,269万円 対前年比4億2,324万円(2.1%)増加

歳入詳細（増加の主な要因）

- 地方債の繰上償還と財源不足を補うために基金を取り崩したことなどによる繰入金が増加したことが要因で、3億5,200万円増加
- 未来の地域づくり応援交付金などにより県支出金が増加したことが要因で、8,458万円増加

- 地方交付税…92億2,167万円（-3,234万円）
どのまちでも一定の行政サービスを行えるよう市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、法人税、酒税、消費税が原資。
- 市税…34億2,288万円（+6,514万円）
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。
- 国庫支出金…17億9,176万円（+6,615万円）
市が行う事業に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- 県支出金…16億7,409万円（+8,458万円）
市が行う事業に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- 市債…14億1,910万円（+5,220万円）
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。
- 繰入金…6億5,455万円（+3億5,200万円）
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から受け入れるときの収入。
- 地方消費税交付金…5億3,642万円（-7,007万円）
8%の消費税は、消費税(国税)の6.3%分と地方消費税(県税)の1.7%分を合計したものを指し、地方消費税(県税)の税収の2分の1が市町村に交付されます。
- 繰越金…3億3,589万円（+5,425万円）
前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入。



- 使用料…3億1,604万円（-1,852万円）
市が管理している施設を利用する際に市に納付されたお金。
- その他…9億24万円（-1億3,016万円）
分担金及び負担金、地方譲与税、自動車取得税などの諸収入。

※万円未満の数値を切り捨てているため、合計と少し違いがあります。 ※（ ）内は前年と比較しての増減額です。

特別会計決算

【特別会計】特定の目的のための会計。保険料など特定の収入があり、一般会計から切り離してその収入・支出を経理する会計。
※安芸高田市には、11の特別会計があります。

国民健康保険特別会計 国民健康保険を運営する会計

〈歳入〉41億1,900万円
〈歳出〉37億5,115万円

加入世帯4,310世帯
加入被保険者6,566人
(平成28年度末時点)

後期高齢者医療特別会計 主に75歳以上の方が加入する 後期高齢者医療保険を運営する会計

〈歳入〉4億3,399万円
〈歳出〉4億2,484万円

加入被保険者6,474人
(平成28年度末時点)

介護保険特別会計 介護保険を運営する会計

〈歳入〉43億5,829万円
〈歳出〉42億6,043万円

介護や見守り支援が必要と認められた要介護認定(要支援認定)者2,701人
(平成28年度末時点)

介護サービス特別会計

〈歳入〉0万円
〈歳出〉0万円

平成27年度からの地域包括支援センター業務委託に伴い、要支援認定者に対する介護予防支援業務を終了、今後は会計を閉鎖

公共下水道事業特別会計 吉田都市計画区域の用途地域内で 事業を実施

〈歳入〉2億7,722万円
〈歳出〉2億7,712万円

排水設備普及促進補助金による水洗化率の向上事業の実施

特定環境保全 公共下水道事業特別会計 八千代・甲田・向原処理区を対象に 事業を実施

〈歳入〉4億4,634万円
〈歳出〉4億4,627万円

供用開始後22年を経過した向原浄化センター耐震・長寿命化実施設計を完了

農業集落排水事業 特別会計

市内12地区に整備している
農業集落排水施設の管理事業

〈歳入〉4億4,134万円
〈歳出〉4億4,121万円

災害時支援協定を締結
経営戦略を策定し、市ホームページにて周知



浄化槽整備事業特別会計 集合型下水処理区域外における 各家庭への浄化槽設置管理事業

〈歳入〉3億3,229万円
〈歳出〉3億3,220万円

平成28年度101基新設
(管理総数約3,000基)

コミュニティ・プラント 整備事業特別会計

甲田町吉田口地区対象施設管理事業

〈歳入〉994万円
〈歳出〉986万円

大型浄化槽による処理場の適正管理を実施

簡易水道事業特別会計

市内13認可区域(給水人口が101～5,000人の区域)へ安定的に水を供給するための施設管理事業

〈歳入〉7億2,234万円
〈歳出〉6億6,368万円

八千代給水区の水量拡張工事、美土里給水区の区域拡張工事を実施。平成29年度から企業会計の水道事業に統合

飲料水供給事業特別会計

高宮町2区域(給水人口が100人以下の区域)の飲料水供給事業

〈歳入〉1,549万円
〈歳出〉1,331万円

安定的な水供給のため施設の適正管理を実施。平成29年度から企業会計の水道事業に統合

※万円未満の数値は切り捨てています。

平成28年度の主な事業(抜粋)

「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現のため、平成28年度に新たに取り組んだ事業などの一部を紹介します。

人が集い育つ まちづくりへの挑戦

- ・結婚サポート事業
- ・起業支援事業
- ・子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業
- ・地域未来塾事業
- ・保育料の軽減事業
- ・放課後児童クラブ拡張事業
- ・子育て応援券発行事業
- ・ブックスタート事業

放課後児童クラブ拡張事業 3,634万円



吉田小学校区のイルカクラブ増築を行うことで、従来の離れた場所(既存のイルカクラブ・吉田小学校内1階と3階の教室を利用した第2イルカクラブ)での運営形態から、イルカクラブ(既存と増築分)を1～3年生、第2イルカクラブ(吉田小学校内1階教室)を4～6年生とそれぞれ一つの場所とすることで、異なる学年との交流もでき、子どもたちの活動の幅も広がっています。

安心して暮らせる まちづくりへの挑戦

- ・空き家対策事業
- ・消防用資機材搬送車更新事業
- ・公共施設配置適正化事業
- ・公共施設改修事業
- ・健康づくり推進事業
- ・資源リサイクル推進事業

空き家対策事業 987万円



安芸高田市定住に向けた住宅政策として、新たに空き家を住居として活用するための補助金制度及び老朽危険建築物除去の補助金制度を創設しました。また、空き家の有効利用促進のため、空き家活用等専門スタッフを雇用して空き家バンク登録を推進し、空き家情報バンクを通して28件の成約がありました。

地域資源を活かした まちづくりへの挑戦

- ・地場野菜の活用拡大事業
- ・ふるさと応援寄附推進事業
- ・伝統芸能を活かした観光推進事業
- ・ジビエ特産化事業
- ・農業従事者支援事業
- ・サテライトオフィス等誘致事業

伝統芸能を活かした観光推進事業 2,873万円



近年の大都市圏でのPR効果に加え、広島発地域ドラマ「舞え!KAGURA姫」の放映により、市と神楽についての関心・知名度が高まったことから、平成28年の総観光客数は、170.5万人で前年対比0.5%の増加となりました。また、郡山城下ぶらりまち歩き事業により、郡山城を含む町並みの魅力に磨きをかけ、安芸ひろしま武将隊との連携イベントや三矢の訓連携協定による周遊性を高めるよう取り組み、新たな誘客に向けた仕掛けづくりを行いました。

企業会計決算

地方公営企業法の全部、または一部の適用を受ける公営企業の会計。損益計算書と貸借対照表などで構成。
(市では吉田町、甲田町の一部区域で地方公営企業法に基づき、計画給水人口が5,001人以上の水道事業を運営)

水道事業

安全で安心な水を安定的に供給するため、適正な施設管理を行うとともに、配水管更新工事、浄水場制御盤更新工事等の水道施設整備を実施し、効率的な経営に努めました。

損益計算書		貸借対照表	
収益	2億7,457万円	固定資産合計	31億1,226万円
費用	2億6,090万円	流動資産合計	3億4,615万円
特別利益	0万円	資産合計	34億5,842万円
特別損失	14万円	負債合計	23億7,615万円
当年度純利益	1,352万円	資本合計	10億8,226万円
		負債資本合計	34億5,842万円

※万円未満の数値は切り捨てています。

講演会 3つの市町が連携
毛利三兄弟のふるさと講演会

9月16日(土) / クリスタルアージュ

各市町が連携して相乗的にまちの魅力を高めていこうと、8月に安芸高田市、三原市、北広島町が合同で立ち上げた“毛利三兄弟のふるさと連携協議会”。その初イベントとなる講演会が開催され、約300名が来場しました。第1部では教育委員会事務局の秋本専門員がユーモアを交えながら、三兄弟や各市町の魅力を解説し、第2部では、数々のメディアでも活躍する奈良大学教授の千田よしひろ嘉博教授が、お城をテーマに講演。各市町のキャラクターも登場し、大いに盛り上がりました。



演奏会 美しい音色が観客を魅了
安芸高田ウインドアンサンブル
第13回定期演奏会

9月17日(日) / 高宮田園バラッツオ

吉田中学校と吉田高等学校の吹奏楽部卒業生を中心に、市民と市外の社会人などで構成される『安芸高田ウインドアンサンブル』の定期演奏会が開催されました。台風の影響で、例年一緒に演奏している吉田中学校の吹奏楽部は残念ながら不参加。来場者も若干少なかったものの、親子連れからお年寄の方まで幅広い世代の方々約150人が来場し、音楽を楽しみました。『美女と野獣』『イモトのテーマ』など、お馴染みの曲が演奏されると会場は多めに盛り上がりました。



AKITAKATA My Town Events
HOT
な
話題

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

こちらまで！

安芸高田市 政策企画課
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎42-5627 ㊟42-4376



イベント 秋晴れの市内を疾走
第3回ツールドひろしま安芸高田
2017 ~神楽の里を走ろう~

9月3日(日) / 市内全域



市内6町を結ぶ全町110kmのコースを自転車で駆け抜けるサイクリングイベント。県内外からエントリーした158名が、市ならではの地形や美しい景観を堪能しました。各町に設けられたエイドステーション、給水所には地域のボランティアがスタンバイし、通過した人に特産品を手渡し。参加者はグルメ、地域の人々との交流も満喫していました。ボランティア70名以上が参加した他、コースの沿道では走者に声援を贈る人の姿も数多く見られました。

カエデ祭り
11月5日(日)

毎年、県指定の天然記念物「唯称庵のカエデ林」が色づいたころに開催。豚汁や新鮮野菜の販売などもあり。

所 唯称庵跡のカエデ林(甲田町上甲1853)
時 9時~16時 ☎090-9736-1954(玉本)

2017いのしかんフェスティバル
11月5日(日)

県北のB級グルメやジビエ料理の店が並び、音楽、ワークショップなど子どもから大人まで一日楽しめるイベント。

所 向原生涯学習センターみらい 10時~18時
時 10時~18時 ☎090-6575-1938(実行委員長)
備 近隣に駐車場(300台)あり

第17回八千代およりん祭
11月5日(日)

各種ステージ発表、地域対抗ゲーム大会、パズルなど楽しくてどこか懐かしいお祭り。ぜひ、お寄りください。

所 八千代支所駐車場 10時~16時
時 10時~16時 ☎52-2111(八千代支所)

第13回JAまつり
11月11日(土)・12日(日)

ふるさと産品、ヤマメの塩焼、農産物の即売会。神楽やダンスのステージイベントも目白押し。

所 JA営農総合センター(美土里町横田4227-9)
時 10時~15時 ☎42-1111(JA北部総務課)
備 駐車場に限りがございます

第40回土師ダム湖畔マラソン大会
11月23日(木・祝)

第40回を記念し、ゲストに陸上選手、中国電力の新井・田中選手を招いて開催。

所 土師ダム周辺 8時35分開会式
時 8時35分 ☎52-2811(はじ丸館)

ひろしま神楽グランプリ2017
11月25日(土)

各地の競演大会で優秀な成績を収めた神楽団が集まり、本年度の旧舞、新舞それぞれの頂点を目指し競い合う。

所 神楽門前湯治村 10時開門、11時30分開演
時 10時~11時30分 ☎54-0888(神楽門前湯治村)

11月イベントカレンダー

人がつながる田園都市「広報あきたかた」AKITAKATA

安芸高田
Contents

11
2017 Nov
Vol.165



(今月の表紙) しごと応援窓口 相談担当者 (地方創生推進課)

P2 特集

平成28年度 決算報告

P6 目次

P7 HOTな話題

P9 リレーコラム vol.12

P10 Topics「市からのお知らせとニュース」

P14 市民のコーナー

P16 上水道・下水道の今、そしてこれから

P17 違う文化から日本を考える vol.39

P18 健康いいカラダ

P21 いきいき介護 vol.7

P22 平成29年度 安芸高田市 仕事目標 上半期進捗状況

P25 市長コラム

P26 げんきな親子

P28 安芸高田 警察

空き家関連情報コーナー

P29 安芸高田 消防

P30 歴史紀行 シリーズ「お城拝見！」第76回

P31 暮らしの情報

P36 集まれ! 安芸高田のアイドル

Data



人口

人口総数	29,379	前年比	-225
世帯数	13,561	前年比	-43
男	14,179	前年比	-192
女	15,200	前年比	-295

平成29年10月1日現在、外国人を含む。各種統計は市ホームページに掲載しています。



消防署の出動件数

(平成29年9月)

火災	救急	救助	その他
1件 (10)	133件 (763)	4件 (17)	6件 (22)

※()内は平成29年度の累計 (前年同月)

火災	救急	救助	その他
1件	111件	2件	4件

毎月1日と15日は「防災デー」



交通事故(年間累計)

(平成29年9月末現在)

人身事故	
死者	負傷者
59件 (-15)	80人 (-28)

※()内は前年同期の増減数

安芸高田市ホームページ
市役所開庁時間 8:30~17:15
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)





川根 愛好家

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

川根にある企業が心一つになって 地域を盛り上げていくことが私の夢

川根柚子協同組合

くまたか
熊高

じゅんや
順八さん

フットワークの
軽さが自慢です



<p>目標</p>	<p>楽しみ</p>	<p>宝物</p>
-----------	------------	-----------

目標は平成2年に地域の将来の夢をジオラマ化した「川根夢ろまん宣言」を実現すること
毎年恒例の「川根地域大運動会」。今年も司会と実況を担当して、大会を盛り上げました
多忙な熊高さんを癒す、「こむぎ」と「こまめ」。ソンデレな態度がたまらないそうです

川根柚子
ネットショップ



川根夢ろまん宣言



市の特産品、「川根柚子」の栽培から加工品の製造、販売までを手掛ける川根柚子協同組合。そこで営業部長として活躍している熊高さんは、全国に向けて川根柚子の魅力発信する営業マンです。「数が限られる川根柚子は、この良さを本当に理解してくれる取引先と出会うことが大切。全国で開催される展示会に出向いたり、魅力を「見える化」するために「HACCP（ハサップ）」や「グローバルギャップ」といった農作物の認定制度にも積極的に取り組んでいます」と話します。熱い熱い柚子愛を語る熊高さんですが、その根底にあるのは地域愛。「全国で限界集落が問題化する中、川根も例外ではありません。働く場所があれば人口の流出はゆるやかにでき、外からも働く人が来てくれる可能性がある。先人が築き上げた川根柚子を地域経済の基盤にすることが私の夢です」。川根柚子の魅力をさらに高めるために、今行っているのが「ブランドの再構築」。川根柚子の背景にある物語を知ってもらうことで、買い手の心に響く商品を手掛けていきたいと考えています。夢が叶うその日まで、熊高さんの挑戦は続きます。

先代から受け継いだ川根柚子で
生まれ育った故郷を元気に！

競技大会 全国大会をめざして 第14回ひろしま障害者 フライングディスク競技大会

9月24日（日）／吉田サッカー公園

県内の障害者スポーツの振興と交流を目的に、毎年実施されているフライングディスク競技大会が今年も開催されました。競技は、輪を通過した枚数で競い合う『アキュラシー競技』と飛距離を競う『ディスタンス競技』の2種目。全国大会の予選を兼ねているため、参加者の表情は真剣そのもの。秋晴れの心地よい日に爽やかな汗を流していました。また、当日は吉田高校、向原高校の生徒を含むボランティアも約100名の集まり、大会をサポートしました。



神楽 広島駅南口に神楽囃子が鳴り響く ひろしま神楽の日2017

9月30日（土）、10月1日（日）
／広島駅南口エールエール地下広場

広島広域都市圏協議会『「神楽」まち起こし協議会』を構成する市町から8つの神楽団体が集まりました。2日間の来場者は延べ7,500名。演目が終わるたびに拍手と歓声が沸き起り会場は大いに盛り上がりました。安芸高田市からは「佐々部神楽団」が出演し『悪狐伝』を上演。また「神楽門前湯治村 体験工房和楽 三矢グループ」は工作体験で講師を務めました。観光物産展も同時開催されるなど広島広域都市圏、そして神楽の魅力に触れる2日間となりました。



神楽 子どもたちの舞に拍手喝采 第19回美土里こども神楽発表大会

9月18日（月・祝）／神楽門前湯治村



毎年、敬老の日に合わせて開催されている『こども神楽発表大会』が今年も開催され、町内で活動する7団体と特別出演の郡山子ども神楽団、儀式舞を舞った浦安の舞保存会の全9団体が出演しました。参加したのは3才から中学3年生までの総勢約100名。懸命に演目を披露する子どもたちに、会場からは惜しめない拍手が送られていました。今年も司会やパンフレットの配布などのサポートメンバーとして、美土里小学校の6年生が参加し、大会を支えてくれました。

祭り 3イベントが同時開催！

第8回美土里米舞まつり・第42回美土里神楽発表大会・かんきょうまつりinあきたかた

9月23日（土・祝）、24日（日）／神楽門前湯治村



例年、同時開催している米舞まつりと美土里神楽発表大会に、今年は『かんきょうまつり in あきたかた』が加わり、2日間で約1,200人の来場者が訪れました。美土里神楽発表大会は美土里町で活動する14団体が一堂に会する年に一度の大イベント。今年も迫力満点の舞が披露され、会場を沸かせていました。米舞まつりでは、かまどで炊いた新米が振る舞われ、新鮮野菜や美土里和牛の炭火焼などの特産品も登場。来場者は美土里町ならではのグルメも満喫していました。



11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は深刻な社会問題となっており、全国的にも件数は年々増加しています。

●児童虐待の種類

- ・身体的虐待(殴る・蹴る・揺さぶる・投げ落とす・首を絞める・やけどを負わせる・縄などで拘束する等)
- ・性的虐待(子どもへの性的行為・性的行為を見せる等)
- ・ネグレクト(食事を与えない・ひどく不衛生な環境におく・身の回りの世話をしない・自動車内へ放置する・病気になるっても病院へ受診させない等)
- ・心理的虐待(言葉による脅し、人格を否定する発言・きょうだい間での差別的な扱い・子どもの目の前で家族への暴力を振るう等)

●虐待かな?と思ったら

虐待や、虐待が心配される状況を把握した場合はためらわずに相談、通告してください。相談、通

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

189

お住まいの自治体の児童相談所につなぐことができます。
通話料は無料です。通話料は通話料として請求されます。

安芸高田市無料職業紹介所「しごと応援窓口」開設

市では、市内で就職を希望する人と、人材を求めている事業者等を結びつける無料職業紹介所「しごと応援窓口」を開設し、市内事業所や農業法人などの求人活動を応援するとともに、UIターン希望者や求職者等を対象に地元就職を促しています。市内で仕事をお探しの方、人材をお探しの事業主の方は、「しごと応援窓口」をぜひ、ご活用ください。

受付窓口

安芸高田市役所2階

企画振興部地方創生推進課内

受付時間

毎週月曜日～金曜日

8時30分～17時

(祝日・年末年始の閉庁日を除く)

※来所される場合は必ず事前にお電話でご連絡ください。

●主な業務内容

- ・求人情報の収集
 - ・UIターン希望者、求職者等への求人情報の提供
 - ・雇用関係の円滑な成立のための紹介、あつせん
- ※窓口では、移住に関する相談にも応じます。

告者の秘密は守られます。

○児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちちはやく)

○安芸高田市子育て支援課

☎47-1283

●子育てに悩んだ時は相談を

児童虐待は特別なことではなく、子どものいるどの家庭にも起こり得ることです。子育てに悩んだ時は一人で抱え込まず周囲に相談しましょう。市役所や児童相談所でも相談を受け付けています。

○子育て支援課児童福祉係

☎47-1283

○健康長寿課健康推進係

☎42-15633

○広島県西部子ども家庭センター相談援助課

☎082-254-10381



子育て支援課 児童福祉係
☎47-1283 ☎42-2130

●求人求職の範囲

- ・求人：安芸高田市内の事業所、農家等
- ・求職：安芸高田市内への居住を予定(市内の事業所等に勤務を希望)しているUIターン希望者、求職者等

●求職申込

求職を希望される方は、安芸高田市無料職業紹介所への登録が必要となります。所定の申込用紙(求職票)に必要事項をご記入の上、「しごと応援窓口」まで提出してください。申し込みは、郵送、メール、FAXでも受け付けますが、事業所への紹介、あつせんを行う際には事前に無料職業紹介所に来所していただく必要があります。

●求人申込

求人者、又はその代理人の方は、求人業務の内容により次の窓口にお越しただき、申し込みください。

- ・農業関係―地域営農課
- ・商工業、企業関係―商工観光課
- ・福祉関係―社会福祉課、子育て支援課、健康長寿課
- ・その他―地方創生推進課

地方創生推進課 定住促進係

☎42-2124 ☎42-4376

■ホームページ
安芸高田市 しごと応援窓口 検索

消費税軽減税率制度説明会

消費税軽減税率制度の説明会を開催します。あわせて、安芸高田市商工会も軽減税率対策補助金の説明を行います。

日時11月9日(木)

10時30分～12時(午前の部)

13時30分～15時(午後の部)

場所クリスタルアーゾ4階小ホール

補助金の申請・お問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局

○コールセンター

☎0570-1081-222

走行注意区間を公表しました

広島県が管理している道路では、落石やがけ崩れの発生するおそれがある区間を4段階で評価し、走行注意区間として設定しています。特に走行に注意が必要なレベル4、レベル3についてはひろしま道路ナビで公表し、中でも落石などによる走行注意が必要な区間には、左図のような注意喚起標識を設置しています。



詳細は広島県ホームページをご確認ください。



広島県ホームページ
☎082-513-3904

○IP電話等の場合

☎03-6627-1317

受付時間 9時～17時(土日祝除く)

ホームページアドレス

<http://kzt-hojo.jp/>

補助金相談窓口

安芸高田市商工会

☎42-10560

補助金申請期限

平成30年1月31日(消印有効)

軽減税率制度のお問い合わせ先

吉田税務署調査部門

☎42-10210 (直通)

吉田税務署

☎42-10008

広報「あきたかた」が、もっと手軽に!

① デジタルブックを採用

パソコンもしくはタブレット横向き使用時では、ページをめくるように閲覧できます。

② 多言語対応・音声読み上げ機能

スマートフォンやタブレット端末で、6言語による多言語コンテンツの同時配信を自動翻訳エンジンと連携することで実現します。多言語に対応した自動音声読み上げ機能(アプリの設定が必要です)も可能となります。(無料ビューアアプリ「Catalog Pocket」のインストールが必要となります)
※翻訳に関しましては、自動翻訳エンジンを使用しています。

閲覧の仕方

市のホームページより、「トップページ」>「広報・刊行物」>「広報あきたかた」の中に、リンクがありますので、そこからアクセスしてください。また、右記QRコードを読み込むことでもアクセスできます。



**市設置型浄化槽
(浄化槽市町村整備推進事業)**

分担金22万円を納付していただき、市が浄化槽を設置する事業です。ただし、設置に伴うトイレ・台所・風呂や排水管等の新設・改修などは個人負担となります。(左記の「下水道等排水設備設置普及促進補助金」をご利用ください。)浄化槽の使用開始後は使用料をいただき、市が浄化槽を管理します。

対象
下水道等の集合処理区域以外で、平成30年3月16日までに5人〜12人槽の浄化槽を設置できる方。

申込期限
平成29年12月25日
※設置予定基数100基になり次第申し込みを締め切ります。

上下水道課 下水道係
☎47-1204 47-1206

下水道等接続補助金(下水道等排水設備設置普及促進補助金)

対象市が整備した下水道の公共ます、又は浄化槽へ新たに排水管を接続する工事(新規加入)を行う方で、工事に係る排水管や排水ますの設置

費用(屋外のみ)。
補助金額

工事する排水設備指定工事店が安芸高田市内の場合は補助金5万円、市外の場合は補助金3万円。

補助の要件や、申請に必要な書類など詳しいことは、上下水道課へお問い合わせ下さい。

※本補助金は、今年度限りを予定しています。

上下水道課 下水道係
☎47-1204 47-1206

ちょっと増やせる付加年金

付加年金とは、国民年金の保険料に追加で付加保険料(一律400円)を上乗せして納めることで、将来的に受給する年金額を増やすことができる年金です。

付加年金受給額は(200円×付加保険料を納めた月数)の式で計算され、2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になり元金がかえってきます。付加保険料を10年納めた方は40年納めた方についても同様です。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金ですが、物価の上下に対応した「物価スライド

制度」(増額や減額)などはありません。一方、老齢基礎年金と一緒に支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をした場合には、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

●**付加保険料納付時の留意点**
・納付者は自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方に限られます。

・半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。

・60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。

・国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納められません。

●**掛け捨てになりません**
納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

お問い合わせ先
・保険医療課医療保険年金係
・三次年金事務所

三次年金事務所
☎0824-6213107

**農業用軽油免税証
交付申請の受付**

日時11月8日(水)・9日(木)
10時30分〜15時30分

場所クリスタルアーヂョ4階
研修室402

※申請には必要書類などがございませぬのでお問い合わせください。

広島県西部県税事務所個人課税課
☎082-51315366

**広島県最低賃金が
変わりました**

平成29年10月1日から広島県最低賃金が時間額818円に変わり、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。年齢、性別、雇用形態(常用・臨時・パート・アルバイト等)、支払形態(月給・日給・時間給等)の別を問いません。

また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定(産別)最低賃金が適用される場合があります。

ご不明な点はお問い合わせください。

広島労働局労働基準部賃金室
☎082-22119244
三次労働基準監督署
☎0824-6212104

税を考える週間

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

市内では、公益社団法人高田白木法人会ほかの共催により、小学生の税に関する絵はがき・標語の作品展示や、優秀作品表彰式、税金クイズ等のイベントを行います。

税金の意義や仕組みなどの理解をより深めていただく機会として、ぜひご来場ください。

日時
11月4日(土)13時30分〜11日(土)14時30分

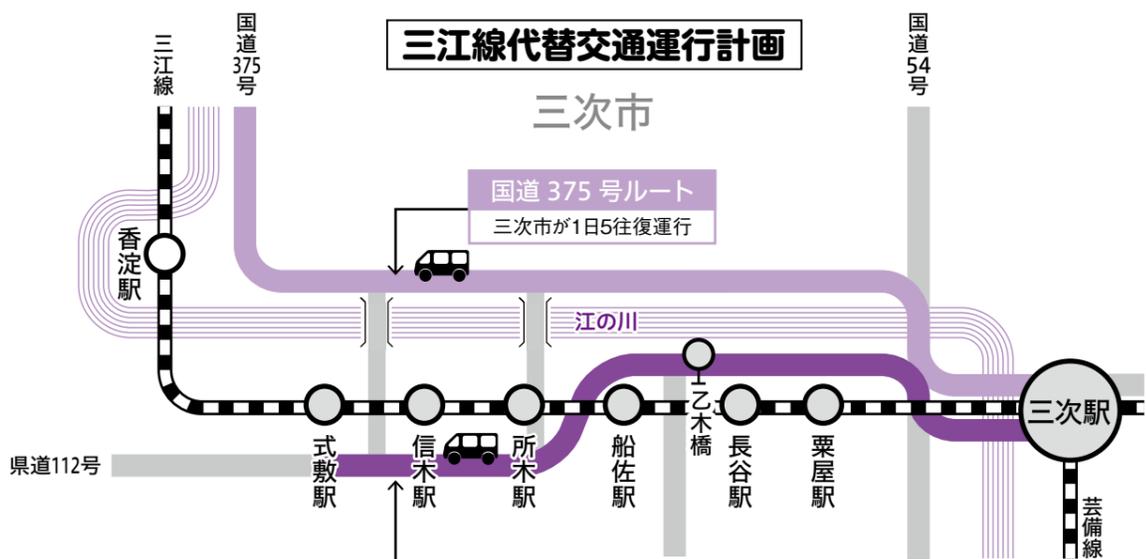
場所
クリスタルアーヂョ市民ギャラリー



吉田税務署
☎42-0008

三江線代替交通運行計画が承認されました

9月1日、三江線沿線6市町の首長や広島・島根両県、中国運輸局長等で構成される三江線代替交通確保調整協議会(地元協議会)は、沿線住民との意見交換を踏まえた代替バス等の運行計画案を承認しました。この結果、来年4月1日から運行するバス等のルート、運行主体、運行形態等が決定しました。



県道112号 式敷駅〜三次駅ルート
(本市を走行)
民間2事業社が1日5往復運行
運行主体/織田産業(株)・芸北タクシー
運行車両/14人乗りワゴン

時刻表

式敷駅発		三次駅着		三次駅発		式敷駅着	
発時刻目安	着時刻目安	発時刻目安	着時刻目安	発時刻目安	着時刻目安	発時刻目安	着時刻目安
6時50分頃	7時30分頃	10時00分頃	10時40分頃	10時00分頃	10時40分頃	13時00分頃	13時40分頃
8時40分頃	9時20分頃	※15時00分頃	※15時40分頃	※15時00分頃	※15時40分頃	※17時30分頃	※18時10分頃
11時20分頃	12時00分頃	※17時30分頃	※18時10分頃	※17時30分頃	※18時10分頃	※19時40分頃	※20時20分頃
※16時00分頃	※16時40分頃						
※18時20分頃	※19時00分頃						

- ・詳細なダイヤは、通院や通学等の利用実態に配慮し設定していきます。
- ・バス停の位置は、現行の三江線駅(式敷駅・信木駅・所木駅・船佐駅)付近と乙木橋に設置するほか、式敷駅から乙木橋までの間はどこでも乗降可能なフリー区間とします。運賃については、対岸の375号ルートとの整合性を図りながら決定していきます。
- ・三次中央病院の乗り入れについては、関係機関と協議を行っています。

政策企画課 企画調整係 ☎42-5612

人輝く

第33回全日本ゲートボール選手権大会

北海道芽室町 9月23日(土)~24日(日)

なかがわ たかし 中川 隆士さん ぶじかわ たかし 藤川 孝志さん こうの さかえ 河野 栄さん こばやし けんご 小林 健悟さん むねひさ やすのり 宗久 康徳さん こうもと かずまさ 河本 和昌さん

第72回国民体育大会「愛顔(えがお)つなぐえひめ国体」(アーチェリー)

愛媛県今治市 10月2日(月)~4日(水)

成年男子 【エディオン】 岩田 歩さん 成年女子 【エディオン】 松本 彩音さん

レスリング少年男子フリースタイル74kg 愛媛県宇和島市 10月7日(土)~10日(火)

【神奈川大学】 末本 隼哉さん

市民のコーナー

高齢者叙勲「瑞宝双光章」を受章されました

益原 良輔さん 元公立小学校長

昭和24年4月に中学校教諭として着任し、平成2年3月甲立小学校校長を退職するまでの永きにわたり、教育に対する溢れる情熱を持ち、小中学校教育の充実発展に貢献されました。



民生委員

民生委員制度創設100周年記念

第6回 美土里地区協議会・

高宮地区協議会の活動内容紹介



美土里地区協議会 老人ホームでの洗濯物たたみ

毎月第1火曜日に特別養護老人ホーム『高美園』を訪問し、洗濯物たたみを行っている美土里民児協。丁寧にたたむことはもちろんのこと、衣類等の綻びに気付けば繕いをすることも。入居者に少しでも快適な生活が送ってもらえるように心掛けています。『高美園』が設立された2年後の平成5年4月から24年以上続いているこの活動。住民福祉の増進を図ることを目的に、美土里民児協の事業として継続的に取り組んでいます。



高宮地区協議会 地元中学生を祝うお誕生日会

高宮民児協では、毎月月末に委員数名が高宮中学校を訪れ、昼休憩を利用して生徒のお誕生日会を開催しています。その月に誕生日を迎えた生徒に、手作りの巾着袋や文房具、生まれた日に発行された新聞などをプレゼント。地元中学生との心の距離を縮めようと平成14年からスタートしました。委員たちからのお祝いの言葉を聞く生徒たちの嬉しそうな表情、感謝の言葉を述べる時のきりっとした姿を見るたびに、毎回委員たちは心を熱くしています。



人輝く

全国大会出場おめでとうございます

第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔(えがお)つなぐえひめ大会」

10月28日(土)~30日(月)

フライングディスク競技 陸上競技 成年男子知的障害の部 愛媛県松山市 成年男子聴覚障害の部 愛媛県西条市 (走り高跳び ソフトボール投 4x100mリレー) いわずみ よしろう 岩住 善朗さん【社会福祉法人清風会ニューワーク】 くしま りゅうじ 玖島 竜二さん【社会福祉法人清風会みつや工場】

ボウリング 知的障害の部 愛媛県松山市

島本 伸治さん【社会福祉法人清風会サンプリエ】

第26回JOCジュニアオリンピックカップ(男子ハンドボール)

沖縄県浦添市ほか 12月23日(土)~27日(水)

【甲田中学校男子ハンドボール部】 【向原中学校(広島メイプルレッズ jr)】 あねがやま れい 姉ヶ山 怜さん(2年) しゅうた そうた 首藤 颯汰さん(2年) なかのしゅんすけ 中野 駿介さん(2年) おざわ せいすけ 小澤 誠介さん(3年) さきむら たくと 笹村 拓斗さん(3年) ほらだ しんべい 原田 晋平さん(3年) まえかわ ひろき 前川 大樹さん(3年) こさき ゆうき 小先 勇輝さん(3年)

第72回国民体育大会「愛顔(えがお)つなぐえひめ国体」(サッカー少年男子)

サッカー少年男子 愛媛県新居浜市ほか 10月1日(日)~5日(木)

【広島県立吉田高等学校】 おおほり りょうすけ 大堀 亮之介さん(2年) あおき りく 青木 陸さん(1年) あゆかわしゅん 鮎川 峻さん(1年) ありみつ くひろ 有光 空大さん(1年) いしがみ わたる 石上 航さん(1年) かげやまけんごう 影山 兼三さん(1年) さとう こうき 佐藤 幸生さん(1年) たなだ ほやて 棚田 颯さん(1年) どひ こうだい 土肥 航大さん(1年) ながさわ みずき 長澤 瑞紀さん(1年) にしかわ あゆむ 西川 歩さん(1年) ほそや こうへい 細谷 航平さん(1年)

ハンドボール成年男子の部 愛媛県西条市 10月5日(木)~9日(月)

【湧永製菓株式会社】 しみず たかゆき 志水 孝行さん たにむらりょうた 谷村 遼太さん なりた こうへい 成田 幸平さん のむら ひろき 野村 浩輝さん あがりえ たいき 東江 太輝さん おがの たつや 小賀野 龍也さん さとう ともひと 佐藤 智仁さん いまい あきひと 今井 昭仁さん にへい まさとし 仁平 昌利さん こやす たかゆき 子安 貴之さん おごほら りょうた 荻原 良太さん ふくだ しょうた 福田 将太さん

馬術成年の部標準障害飛越競技

二段階障害飛越競技 兵庫県三木市

10月5日(木)~9日(月)

【エンゼル乗馬クラブ】

なるせ あきこ 成瀬 亜紀子さん

レスリング少年男子

グレコローマンスタイル96kg 愛媛県宇和島市

10月7日(土)~10日(火)

【広島県立三次高等学校レスリング部】

どうめん りくや 道免 陸哉さん(3年)

カヌー少年男子スプリントカヤックシングル

愛媛県大洲市 10月1日(日)~4日(水)

【広島県立吉田高等学校(八千代カヌークラブ)】

ふかだ こうへい 深田 康平さん(3年)

2017カヌースプリントアジア選手権大会

ジュニア部門スプリントカヤックフォア

中華人民共和国上海市 10月15日(日)~18日(水)

【広島県立吉田高等学校(八千代カヌークラブ)】

ふかだ こうへい 深田 康平さん(3年)

市民のコーナー

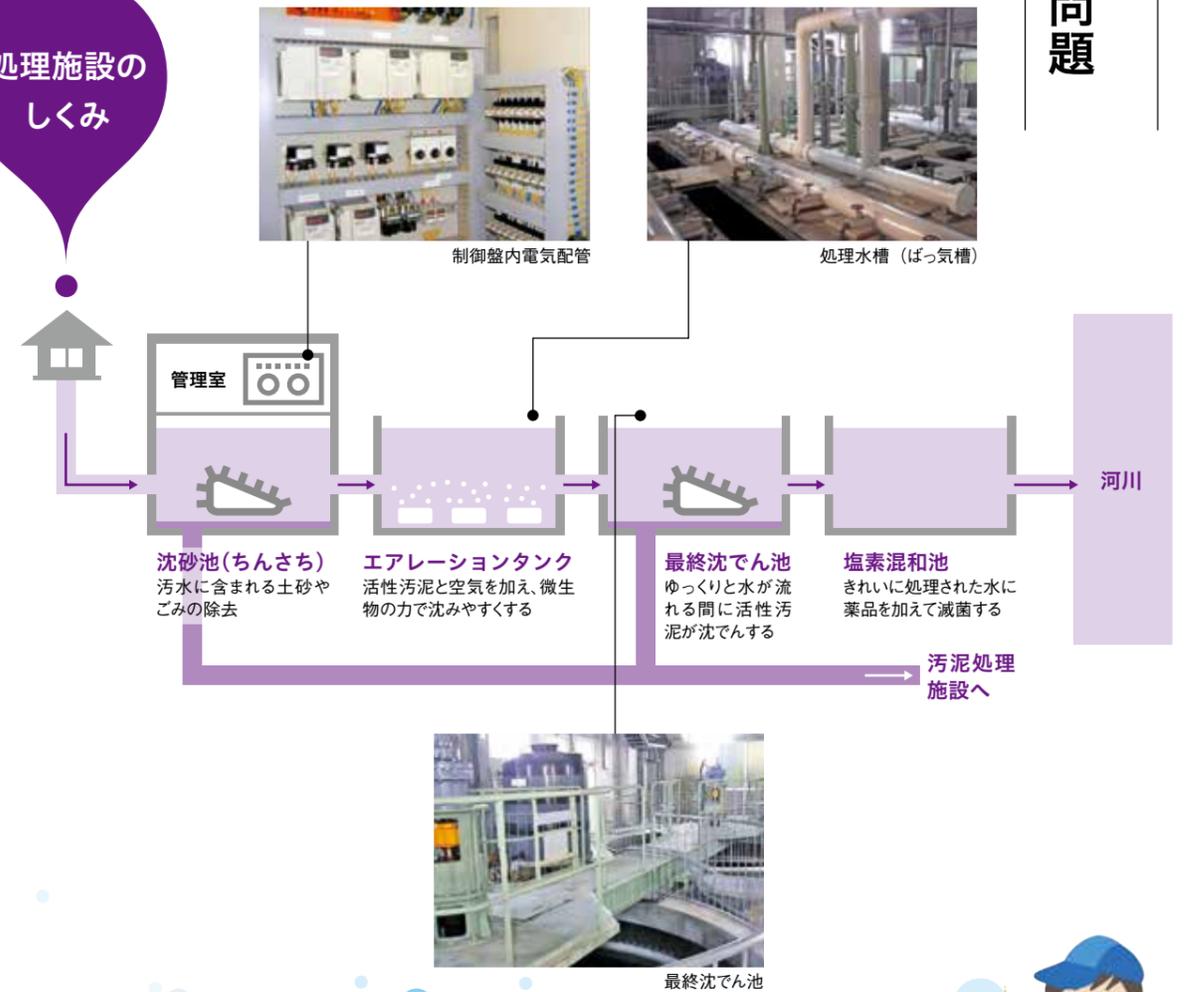


上水道・下水道の

市の下水道事業は、合併前の旧町時から各種事業により整備に取り組んできました。基本的には人口がある程度密集した地域を集合処理事業（下水を集約し処理場で一括して処理）により整備を行ってきました。また、家屋が散在している地域については、個別処理（浄化槽整備事業）により整備を推進しています。集合処理の区域は 17 地区で整備を行い、すでに事業は完了しています。今後は、個別処理（市設置型浄化槽）を推進し整備率の向上を図ります。平成 29 年 3 月 31 日現在の整備率は、市全体で 77.7% となっており、普及率は 67.4% です。

旧町の頃から整備を行った下水道施設は老朽化が進んでおり、更新や老朽化対策に着手していくべき時期が近づいています。また、今年度はこれまで診断を行ってきた向原浄化センター（特定環境保全下水道事業）の更新や耐震工事に着手し、平成 32 年に完了予定です。続いて 12 地区ある農業集落排水施設についても、補助金事業採択のための計画書を作成中で、来年度以降、計画的に更新工事を行っていきます。更新工事の具体的な内容は、制御盤の交換や各種ポンプの分解・整備、機械の更新工事などです。下水道は快適な生活を維持するために欠かせない施設です。大切な施設を維持管理するために、今後も計画的な更新、耐震工事を行っていきます。

処理施設のしくみ



最終沈でん池

違う文化から 日本を考える

Vol.39 技能実習生を地域に！

文/
県立広島大学
上水流久彦准教授



イラスト/
ロナルド・スチュワート准教授



7月の終わりに仙台市の宮城県国際化協会を訪ねました。宮城県全体の多文化共生を推進している団体です。当協会は、2016（平成28）年度、（一財）自治体国際化協会の「多文化共生のまちづくり促進事業」の助成金を受けて「技能実習生と地域をつなぐプログラム」を実施しており、その話を聞くためでした。日本側には実習生は3年間働いて帰る人という認識のもと、他の外国籍市民と違ってあまり多文化共生の対象としてきません。雇う企業側も地域での活動に実習生を出すことあまり関心がありませんでした。背景には、地域に出て他の企業と実習生が知り合い、労働条件等の情報交換を嫌がるという話も聞いたことがあります。

しかし、大都市と違って、地方都市に住む技能実習生は目立ちます。加えて、実習生も地元の間も互によくわからないという実態は多く耳にしました。そのため、私自身も技能実習生と地域の関係について何か仕組みが必要ではないかと思悩んでいました。最近では過疎が進む自治体では、地域の祭りに技能実習生に参加され、祭りに欠かせない一員になっているとも聞き、仕組みづくりのヒントにしたいと思いました。

ところで、技能実習生にも住民票やマイナンバーがあり、年金を払う義務があり、日本と租税条約を結んでいない国から来た場合、住民税や所得税を払っていることを知っているでしょうか。年金まで払う義務があるとは、私も最近

まで知りませんでした。彼らは技能を学びつつ、お金を稼いで帰るだけの存在ではないのです。この実習生を対象とした宮城県国際化協会の取り組みは、次回、ご紹介します。





健康

いいカラダ



参加費
無料!

体験できる! 相談できる! 「巡回型健康教室」

この健康教室は各町を巡回して行う健康教室です。ご自身・ご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

【日時】 11月30日(木) 測定・相談受付時間 13:00～14:30 (受付時間内にお越しください)
いきいき百歳体操 14:45～15:30 (14:30までにお越しください)

【測定及び相談内容】 〈測定〉骨密度測定・体組成測定・肺年齢測定・もの忘れ測定・塩分測定
〈相談〉 ころの相談・アルコール相談・お薬相談・たばこ相談
※相談には事前予約が必要です。 コップ半分程度の汁物をご持参ください。

【会場】 甲田文化センター ミューズ

【申し込み・お問い合わせ先】 健康長寿課 〈電話・お太助フォン〉 ☎42-5633 (8:30～17:15 土日祝は除く)

健康フェスタ2017 いい歯の表彰

6月11日に開催した健康フェスタ2017において、「8020」を36人が受賞、「はつらつ家族」(平成28年度に実施した3歳児健康診査において、むし歯や不正咬合がなかった子どもさんとその保護者の方)を4組の親子が受賞されました。そのうち、八千代町の山根靖子さん、壘さん親子が『広島県はつらつ家族表彰』優秀賞を受賞されました。また、6月4日(日)から6月10日(土)に実施された、広島県『歯と口の健康週間』に応募いただいた市内小中学生597人の作品の中から美土里小学校6年生 小丸 紗英菜さんが標語部門において『県知事表彰』特選を受賞されました。みなさんも毎日の歯みがきやお口の手入れを行い、A級歯を維持しましょう!



受賞作

『しっかりと 歯みがきしたら
A級歯』

美土里小学校6年生 小丸 紗英菜さん

【お問い合わせ先】 健康長寿課 〈電話・お太助フォン〉 ☎42-5633 (8:30～17:15 土日祝は除く)

不妊検査は夫婦そろって受けましょう!

広島県では、不妊に悩む方を支援するため、夫婦で不妊検査及び一般不妊治療を受けた場合の費用の一部を助成する制度を実施しています。

【助成要件】 検査開始時の妻の年齢が35歳未満であることなど

【助成内容】 自己負担額の1/2 (助成限度額5万円)

【お問い合わせ先】 広島県健康福祉局子育て・少子化対策課 ☎082-513-3175

詳しくは、県ホームページをご覧ください。
広島県 不妊検査 検索

夫婦そろって不妊検査を受けると
自己負担額の一部が助成されます

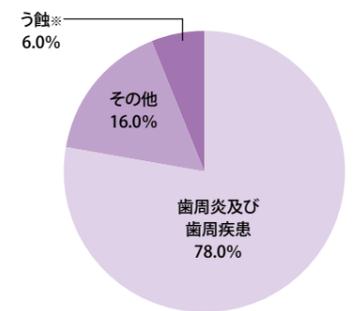
健康あきたかた21推進中! 歯と口腔の健康づくりの推進

目標: 虫歯を予防していつまでも自分の歯でおいしく食べよう!
かかりつけ歯科医をもとう!

毎日の食事や会話を楽しむためには、お口の中の健康を保つことが大切です。また、お口の中を健康に保つことで肥満や糖尿病、高齢者の肺炎、低栄養や認知症予防などにもつながります。

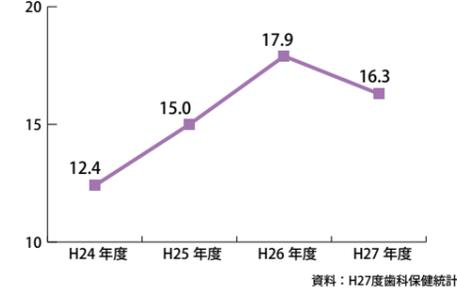
歯科にかかる医療費の内訳をみると、歯周炎及び歯周疾患が多くの割合を占めており、これらの疾患は、歯を失う原因のみならず、糖尿病や心臓病など全身の健康状態に大きな影響を及ぼすことが明らかになっています。また、歯周疾患検診受診率が2割にも及ばず、20本以上自分の歯がある人の割合も、50歳代以降から減少していることがわかりました。いつまでも自分の歯でおいしく食べるために、かかりつけ歯科医をもち定期的に検診を受けましょう。

〈歯科医療費の内訳〉

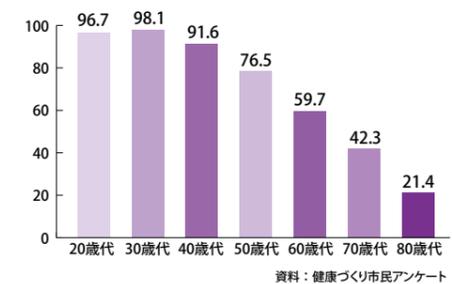


※う蝕…むし歯
資料: H28年度国保レセプト5月診療分(外来)

〈歯周疾患検診の受診率の推移〉



〈20本以上自分の歯がある人の割合〉



80歳になっても20本以上自分の歯を保とう を目指して!!

～歯科検診事業のご案内～

いずれも受診期限は平成30年1月31日です。

無料歯周疾患検診

対象者 40・50・60・70歳になられる方

- ・40歳 (昭和52年4月2日生～昭和53年4月1日生)
- ・50歳 (昭和42年4月2日生～昭和43年4月1日生)
- ・60歳 (昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生)
- ・70歳 (昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生)

※いずれの検診も対象となられる方には受診券をお送りしています。紛失等の場合は再交付いたしませんのでご連絡ください。

【お問い合わせ先】 健康長寿課 〈電話・お太助フォン〉 ☎42-5633 (8:30～17:15 土日祝は除く)

後期高齢者歯科検診

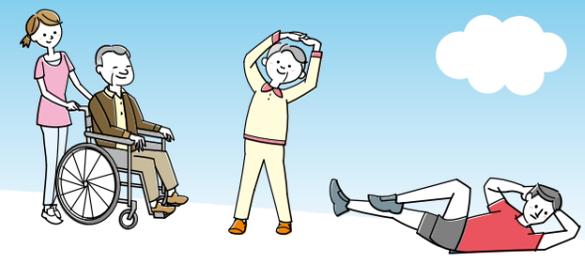
対象者 76歳・80歳になられる方

- ・76歳 (昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)
- ・80歳 (昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生)

健康



いいカラダ



食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
健康長寿課 栄養士

毎月19日は
食育の日

安芸高田市食生活改善推進協議会 活動報告

ゆめタウン吉田店において、野菜摂取向上を目的に、8月31日を「野菜の日」として、野菜たっぷりカレースープの試飲、小松菜入り蒸しパンの試食、野菜350g計量体験などを行い、野菜摂取の大切さや効果を啓発しました。カレースープは、巡回型健康教室でも試食を行っていますので、そちらでもぜひご参加いただき、味わってみてください。



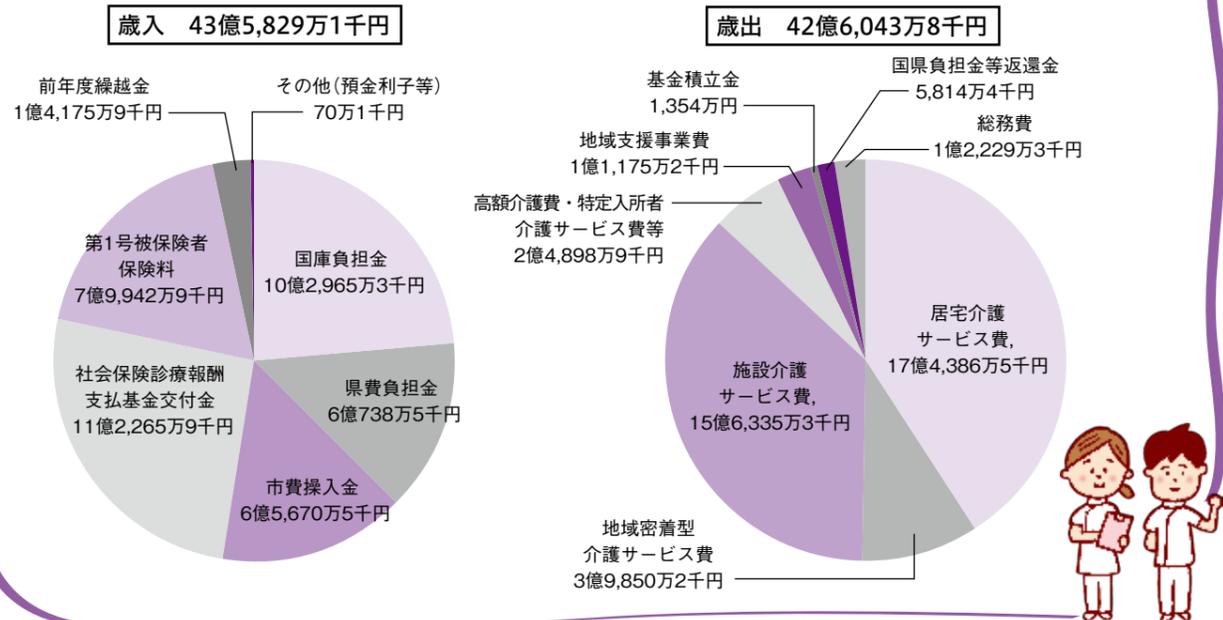
参加者アンケート結果より 1日の野菜目標摂取量は350gに対し、ご自身が食べている量はいかがですか?の問いに、過半数の方が少ないと回答されました。『毎日プラス1皿の野菜』を意識して、野菜をたくさん食べるようにしましょう。



いきいき介護

vol.7 平成28年度 安芸高田市介護保険特別会計決算

平成28年度安芸高田市介護保険特別会計の決算が確定しました。歳入総額は43億5,829万1千円で、対前年度比1.3%減、歳出総額は42億6,043万8千円で、対前年度比0.4%減となりました。なお、歳入と歳出の差額(9,785万3千円)は、国・県・一般会計への返還金に充てられるほか、介護給付費準備基金に積み立てられます。



国保 だより



資格喪失後に受診された場合の返還手続き

右の場合は安芸高田市の国民健康保険証(安芸高田市国保)で医療機関等を受診することができません。誤って安芸高田市国保で受診された場合は不当利得となり、国保が医療機関等に支払った医療給付費(7割から9割)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

安芸高田市国保で受診できない方

お勤め先又は家族の
社会保険へ変更している

他の市町村へ転出している

●国保への返還方法

返還をしていただく方には、市からお知らせと納付書が届きます。納期限までに納付書に記載された金融機関、各支所又は本庁でお支払ください。

●社会保険等への請求方法

返還金を納付された後、診療報酬明細書(安芸高田市交付)と返還金の領収書(原本)を用意して、受診時に加入されていた社会保険等に請求してください。

保険証は正しく使用しましょう

社会保険等加入手続き中等で新しい保険証が交付されるまでに医療機関等を受診される時は、勤務先の担当者にご相談ください。また、保険が変更になったことを受診される医療機関等にお伝えください。

社会保険等に加入されましたら、次のものをそろえて、お早めに国民健康保険の資格喪失手続きを行ってください。

- ①国民健康保険証
- ②新たに加入された社会保険等の保険証
- ③認印 ④マイナンバーカード又は通知カード

❶ 喪失手続きをされないと国民健康保険税も課税されたままになりますのでご注意ください。

平成29年7月診療分一人当たり医療費(単位円)	安芸高田市			順位
	全被保険者	26,848	県平均 26,950	
(※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順)				14

【お問い合わせ先】 保険医療課 (電話・お太助フォン) ☎42-5619 (8:30~17:15 土日祝は除く)

断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?
お気軽にご相談ください。

場所・日時

- ふれあいプラザ向原 11月3日(金) 18:30~20:30
- 吉田人權会館 11月10日(金) 18:30~20:30
- 11月19日(日) 13:30~15:30
- 11月27日(月) 18:30~20:30

お問い合わせ 広島断酒ふたば会(中田克宣)
☎090-4802-1865

市民部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
環境生活課	ごみ減量化対策事業(リサイクル推進補助金)	ごみの減量化に向け、地域や各種団体による集団回収・リサイクルの取り組みを推進します。ごみ減量化対策助成金制度・生ごみ減量化対策助成金制度を継続し、効果的な集団回収・リサイクル活動の定着に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ資源回収参加団体募集記事を追加しました。 生ごみ処理機 18 台、コンポスト 15 基の普及を行いました。また、生ごみの減量化のための「エコクッキング教室」を開催しました。
	結婚サポート事業	未婚の男女の増加に歯止めをかけ、人口増や若者定住を促進するため、未婚の男女に交流、出会いの機会を提供します。結婚希望者魅力アップ研修、工業会・事業所と連携を取りイベント等を行い、新規会員募集、成婚を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 男女交流の場として、カップリング交流イベント「あなたのハートにストライク」を実施し、参加者は男性 19 名、女性 20 名、カップル成立 3 組でした。 9 月末現在、成婚カップル 6 組、結婚コーディネーター数 17 名です。
人権多文化共生推進課	男女共同参画事業	男女共同参画社会の実現に向け、各場において活躍する方(特に女性)を紹介し、家庭・職場・地域の意識高揚を図るため、男女共同参画だよりを発行します。	<ul style="list-style-type: none"> 名称「あきたかた男女共同参画だより」No.1 の作成を 9 月末に完了しました。 ※10 月発行

福祉保健部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
子育て支援課	24 時間保育の充実・子育て支援員養成事業・ファミリーサポートセンター事業・保育料軽減事業	誰もが安心して子育てをするため、地域社会全体で子育て世帯を支える「24 時間保育体制」の充実喫緊の課題であると言えます。	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て支援員養成研修」は、県の研修日程との調整の結果、平成 30 年 1 月～2 月の開催予定となりました。 ファミリーサポート提供会員は、年度当初から 2 人増員し、9 月末現在で 59 人となりました。
健康長寿課	生活支援員制度構築事業	もやいの精神による「地域全体で高齢者等を見守る体制」を市内全域に構築し、住み慣れた地域で安心して生活できる安芸高田市を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 6 月に民生委員・児童委員協議会に説明し、7 月からまちづくり委員会、地域振興会への説明会を開催し、9 月末現在の説明会実施率は 58%となっています。 10 月 1 日から 4 地域振興会が生活支援員制度に取り組むこととなりました。

産業振興部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
農林水産課	木の駅プロジェクト(里山林整備活動のための啓発活動)	市民自らが山に入り、地域の里山林を整備していく仕組みを構築します。里山林整備活動の担い手を増やし、有害鳥獣対策、災害防止、地域活性化につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 木の駅に取り組むリーダー発掘を図るため、人工林整備の機運を高める森の健康診断、木の駅の勉強会、山での伐採、木の搬出講習会等の計画を策定しました。 里山林材の取引条件等を整理したガイドラインに係るチップ材の買取価格や、受け入れ条件について調査しました。
地域営農課	道の駅整備事業	道の駅整備事業のうち、産直市・レストラン等の農業振興部門の充実による農家所得の向上のため、JA 広島北部や関係団体と連携し、農産物等の生産・販売拡大に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> JA 広島北部と連携し、産直市振興プロジェクト会議を開催。出荷量及び販売額増のための方策や、産直市店舗の機能・規模等について協議しました。 農産物の 6 次産業化と、生産拡大を通して産直市への出荷増を目指した就農塾を定期開催しました。(8 回受講者 22 名)
商工観光課	企業立地推進事業	市内において新たにサテライトオフィス等を開業、起業を行う等の事業者等に対し補助金を交付します。企業誘致を促進するため、市内に立地した企業に対し奨励金を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 市の産業の活性化及び雇用機会の拡大を目的に企業誘致等に取り組みました。(企業誘致(新規・規模拡大)2 事業者、起業支援事業 2 事業者)

平成 29 年度 安芸高田市 仕事目標 上半期進捗状況

本年 7 月号に掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

総務部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
総務課 情報管理室	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)利用促進事業	マイナンバーカードによる住民票・各種証明書の自動交付機を導入し、市民サービスの向上・業務の効率化に取り組むほか、マイナンバーカードの普及に向け独自利用を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議を開催し、マイナンバーカードの独自利用について検討を進めています。 部内でマイナンバーカードによるコンビニ交付及び自動交付機の導入について検討中。コンビニ交付については、平成 30 年度からの本格運用を目指します。 他の機関との情報連携について、試行運用開始に伴い関係部署に説明を行いました。
危機管理課	防災啓発普及促進事業	江の川及び三篠川の想定最大規模降雨(概ね千年に 1 度の大雨)による浸水想定が発表されたことにより、大規模な河川の氾濫に備えた減災対策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 6 月に浸水想定区域内及び土砂災害危険箇所内の要配慮者利用施設を抽出し、地域防災計画に記載しました。 9 月に想定最大規模降雨による浸水想定区域及び土砂災害危険箇所を示す検討図面を作成、市長とともに机上検討を行いました。

企画振興部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
財政課	公共施設の使用料等の適正化	施設にかかるコストの一部を利用者に負担してもらう、受益者負担の考え方に基づいた利用料体系にするため、コストと利用率を基にした利用料基準単価を設定し、平成 30 年度から新しい料金体系に移行できるよう取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の受益者負担の適正化について、担当部署と新料金体系及び減免基準について協議を進めました。 施設ごとの受益者負担割合や減免基準、また急激かつ大幅な引き上げにならないよう激変緩和措置や消費税の取り扱いなど引き続き検討中です。
政策企画課	JR 三江線代替交通確保事業	平成 30 年 4 月 1 日に三江線が廃止となるため、三江線に代わる代替交通を確保する必要があります。また、代替交通機関をはじめ、沿線住民の安全・安心な運行を確保するため、廃止までに緊急措置としての対策を県に働きかけを行い、工事等の着手に繋がります。	<ul style="list-style-type: none"> 9 月 1 日、地元協議会において沿線住民のニーズを反映した運行形態、便数等の運行計画が承認されました。 9 月 7 日、法定協議会において三江線廃止に伴う代替交通の運行指針となる公共交通網形成計画を策定しました。 安全安心な道路環境の確保に向け、県道管理者である広島県に対し、緊急的な工事を行うために必要な財源を要望し、確保しました。
政策企画課 (特命担当)	テレワーク実証実験事業	テレワーク(情報通信機器により柔軟に働くことができる勤務形態)の実証実験を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 5 月 22 日に共同作業所をオープンし、7 月 14 日から、参加モニター 4 名(公募により選考)による実証実験を開始しました。
地方創生推進課	移住・定住推進事業	市が行う移住・定住を推進する施策を、ターゲットとする層に確実に伝え、地域も移住・定住を促進するという機運を高め、地域総ぐるみの地方創生を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 7 月に市ホームページ内、定住・移住促進ホームページをリニューアルしました。 8 月に安芸高田市無料職業紹介所「しごと応援窓口」を設置し、ホームページにも掲載しました。

国防に対する認識

北朝鮮は今年だけでも20回近いミサイル発射を行い、核実験も強行しました。実験を重ね、ミサイルに搭載可能な核兵器の小型化や大陸間弾道ミサイル(ICBM)の開発など技術力も向上しているものと考えられます。米国防長官は「交渉に臨む用意があり、北朝鮮を侵攻する意図はない」と明言していますが、交渉の前提には北朝鮮が「核・ミサイル実験を中止する」とし、北朝鮮や関係国は1日でも早くお互いに交渉のテーブルにつくことが求められています。

2003年、中国の仲介で米中朝日韓口の第1回6か国協議が開催され、朝鮮半島の非核化を目標とし、対話を通じて核問題を平和的に解決していくことなどが参加者間において確認されました。このとき国連安全保障理事会が北朝鮮制裁を採択しましたが、核・ミサイル実験の中止を前提に北朝鮮が交渉のテーブルにつくことが最重要と考えます。そして、実験を繰り返す北朝鮮に、国際社会はどう対応すべきか真剣に考える局面であると思います。

一方で、国連安保理の北朝鮮への制裁は2006年から行われていますが、核・ミサイル開発は阻止できていない現状であり、制裁・対話による解決には時間がかかります。いつ広島の安芸高田市の上空を、核を搭載したミサイルが飛んでこないとも限りません。

行政として出来得る対策を市民に周知しておく必要があると考えております。

自民党の元幹事長が「非核三原則の見直し議論をすべき」と発言されましたが、これは「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」の三原則のうち、「持ち込ませず」の部分を見直すということで、国内に米軍の核兵器を配備することも検討するという趣旨です。

このことは、国際社会を挙げて北朝鮮に核を持つなど圧力をかけている昨今、核配備の議論は逆行していると思われる、核には核をもって対応する考えは人類を破滅に追い込む危険な行為だと私は考えます。日本は米国から沖縄が返還される過程の1971年、国会にて「非核三原則」確認の決議をして以来、「国是」としてこの原則が定着しています。被爆国としての日本国民感情はもとより、戦後日本外交の方針の一つであったはずで、

北朝鮮の脅威を受け、外交・安全保障政策を見直すことは大切ですが、歴史的な議論の積み重ねを重視し、非核三原則の国是を軽んじず、核兵器廃絶を願う広島の人を忘れないでほしいと思います。

北朝鮮の国民が核・ミサイル実験を賛成しているわけではないと思います。多くの国民は、実験は大変な成果と報道されていますが、一方ではミサイルや核兵器では食糧が増えるわけでもなく、不満と不安の声が高く

なってきたりしているのも現実であると思います。

現在、政府は非常時に避難や身を守る行動を促す手法として「Jアラート」を推奨しています。国民に緊急の危機が迫っている事を知らせる警報システムではありますが、国民の不安を払拭する十分なものは至っていないと思います。

市では基本的には国の対応どおり首相官邸↓総務省↓消防庁↓安芸高田市↓お太助フォンの経路で住民に周知をしたいと思っております。ただ、Jアラートの機能がまだまだ不十分で、ミサイルの通過が数分と急な場合は、ミサイル発射後に政府が軌道予測し、周辺地域に「避難してください」と言っても事後となる可能性もありますが、危機意識を持つことが肝要であると思います。

大切なことは直ちに自分に出来る行動を迅速にとることだと思います。屋外ではできる限り頑丈な建物や地下に避難し、避難する建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るなど、また、屋内ではできるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動することが指導されています。私としては国の指針はかなり物足りないと思いますが、市民の皆様方と危機意識を共有し、今出来る対策を講じることが行政の使命と思っております。

建設部

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
住宅政策課	空き家関係事業 (空き家活用促進)	少子高齢化や過疎化により増加する空き家の対策として、移住・定住希望者に空き家を提供し、人口減対策の一助とします。利用されない空き家が将来的に「特定空き家」となり、地域の生活環境に問題が生じることを抑制します。	・【空き家情報バンク】新規物件登録 28 戸 (全 55 戸)、新規利用希望登録者 46 人 (全 178 人) が登録されました。 ・【空き家活用】空き家情報バンクに登録されている物件のうち 15 件が契約成立しました。
建設課	東広島高田道路整備促進事業	吉田側の橋梁床版・高欄工事、正力側のボックスカルバート工事、トンネル発注準備、吉田側の排水路工事を実施します。	・【県工事】吉田側の橋梁床版・高欄工事を発注しました。正力側は、ボックスカルバート工事を発注しました。 ・【市工事】下流排水対策の水路工事を発注しました。
	道の駅整備事業	道の駅「(仮称)あきたかた」の施設整備を国土交通省の道路休憩施設・トイレ施設と本市の地域振興施設・産直市施設・関連施設を一体で整備します。	・詳細設計は、8月に委託業者を決定し、用地取得・建物移転については、6月から交渉を開始し、順次契約事務を進めています。
上下水道課	上下水道料金改定事業	受益者負担の適正化と会計の健全化を図るため、水道料金と下水道使用料改定に向けた準備を進めます。	・「安芸高田市上下水道料金審議会条例」を制定し、10月からの審議会開催に向けた準備を行いました。また「広報あきたかた」を通じて上下水道事業の現状や問題点を広報しました。

教育委員会事務局

担当部署	事務事業名	事業概要	上半期進捗状況
教育総務課 学校統合推進室	学校規模適正化推進事業	学校規模適正化委員会からの「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」についての答申の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成23年度から取り組み、小学校については現在3地区で統合が決定しています。	・根野小学校・甲立小学校の既存校舎改修工事を6月に開始しました。 ・閉校となる5校の閉校式と閉校記念行事日程が決まりました。 ・中学校の規模適正化に向け、具体的な配置検討を開始するための保護者アンケートを7月に配布し、9月に回収しました。
学校教育課	学力向上推進事業	学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取り組みを通して、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。小学校、中学校における英語教育の充実、強化を図るとともに、中学生の英語力強化のため、英検受験料の公費負担を行います。	・【学習補助員制度の活用】学習補助員等の市費非常勤職員等を58名配置し、きめ細やかな教育環境を提供しています。 ・【ICTの効果的な活用】ICT支援員を機器導入校に定期的に派遣し、基本的な操作や効果的な活用を推進しています。「ICT支援員だより」を月1回、全小中学校に配布し、ICT機器活用の啓発を行っています。 ・【「安芸高田市学力向上戦略」の推進】学力向上指定校5校とともに「学力向上推進プロジェクト」を組織し、教員の授業力向上に取り組んでいます。(プロジェクト会議1回、ワーキング会議2回実施) ・【中学生の英語力強化】生徒1人あたり年1回英検受験料を公費負担することにより、英検受験による英語力強化を推進しています。
生涯学習課	文化財保護事業	昨年度作成した保存整備計画概要の素案をもとに、引き続き史跡甲立古墳保存活用計画策定委員会を開催し、甲立古墳保存活用計画を策定します。	・6月に本年度第1回目の会議を開催し、これまでの計画案を協議、計画作成を進めました。次回(10月予定)の会議でほぼ全体の骨子を作成する予定としています。

ブックスタート

赤ちゃんとお母さんに
絵本の楽しさをお届けします

生後4か月を迎えた赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック（絵本1冊、赤ちゃんおすめ本リストなど）をプレゼントします。詳しくは、健康長寿課から郵送される『4か月児相談』の案内をご覧ください。

教育委員会事務局 生涯学習課 ☎42-0054



育児相談

健康長寿課 健康推進係 ☎42-5633

月日	開催時間	対象	会場
11月10日(金)	10:00～11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士が相談に応じます。

母乳相談会

健康長寿課 健康推進係 ☎42-5633

助産師が個別にご相談に応じます

月日	開催時間	対象	会場
11月10日(金)	10:00～11:30	妊婦・産婦	保健センター

※母乳測定、乳房トラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※希望される方は、事前に健康長寿課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

健康長寿課 健康推進係 ☎42-5633

お口の発達にあった離乳食をすすめよう！
離乳食を楽しく学んでクッキング♪
1食分を実際に試食してみましょう！！

日時	場所	申込期間	対象	持参物
11月29日(水) 10:00～11:30	クリスタルアージュ 101	11月17日(金)～ 11月24日(金)	生後9か月児～ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

健康診査

健康長寿課 健康推進係 ☎42-5633

健診	対象	月日	受付時間	会場
3歳児健康診査	H26年 5月生まれ	11月2日(木)	13:00～ 13:15	保健センター
1歳6か月児健康診査	H28年 4月生まれ	11月9日(木)		
乳児健康診査	H29年 1月生まれ	11月16日(木)		

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象の方には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に健康長寿課までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

健康長寿課 健康推進係 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
11月24日(金)	10:00～10:30	2歳6か月児 (平成27年5月生まれ)	保健センター
	13:00～13:30	4か月児 (平成29年7月生まれ)	

※内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象の方には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に健康長寿課までご連絡ください。

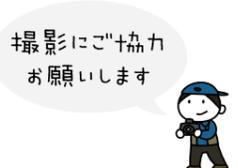
安芸高田の ★アイドル

次回はここで撮影します！

11月24日(金)
2歳6か月児相談

撮影にご協力をお願いします

撮影に関するお問い合わせは
企画企画課まで。
企画振興部 政策企画課
広報・ICT係 ☎42-5627



すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

健康長寿課 健康推進係 ☎42-5633

お口の発達にあった離乳食をすすめよう！
離乳食を楽しく学んでクッキング♪
1食分を実際に試食してみましょう！！

日時	場所	申込期間	対象	持参物
11月29日(水) 10:00～11:30	クリスタルアージュ 101	11月17日(金)～ 11月24日(金)	生後9か月児～ 1歳6か月児とその家族	保護者エプロン

げんきな親子



子育て中のみなさんを応援するコーナー。子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

子育て相談

子育て支援センター

☎47-1283 (子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育ての悩みなど相談に応じます。

●受付時間/月曜日～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15
(電話での相談も受け付けています)

こども発達支援センター

☎47-4151(保健センター2階 吉田町常友)

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなど相談に応じます。

●受付時間/月曜日～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15
(相談の申し込みは電話で受け付けをしています)

地域子育て支援センター

☎42-0662 (吉田保育所) ☎45-2118 (小田東保育所)

子育てをしている保護者と子どもの交流の場として保育所が開所している日にご利用いただけます。保育士による育児相談やアドバイスなど、地域での子育てを支援しています。詳しくは各保育所にお問い合わせください。

プレイルーム

子育て中の親子交流の場です。子ども向けのオモチャを置いてありますので、お気軽にお子様とご利用下さい。

●場所/クリスタルアージュ1階(吉田町吉田)
エレベーター正面奥側

●利用時間/月曜日～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15

※小さな子どもと保護者のための場所です。
小学生以上の利用はご遠慮ください。

子育て交流会

子育て家庭の交流の場として、親子交流会と親子体操を開催しています。お気軽にご参加ください。

とき	ところ	内容
11月9日(木) 受付10:00～10:15 活動10:15～10:45	クリスタルアージュ1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 (対象年齢 0歳児)
11月17日(金) 受付10:00～10:15 活動10:15～11:00	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町相合)	親子体操 (対象年齢 2～4歳児)
11月30日(木) 受付10:00～10:15 活動10:15～10:45	クリスタルアージュ1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 (対象年齢 1歳児)

※持ち物/水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。
※事前の予約は必要なく、参加費は無料です。
子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、保護者と遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、保護者の方は育児の悩みなど情報交換もできます。《持参するもの》お茶・タオル・着替え

日時	保育所(園)名	内容
11月1日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
11月7日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月7日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
11月8日(水) 9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
11月9日(木) 9:45～11:00	小田東保育所	園庭開放
11月10日(金) 10:30～11:45	吉田幼稚園	園庭開放 (親子ふれあい体操)
11月14日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月14日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
11月16日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
11月21日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月21日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
11月24日(金) 10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放
11月28日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
11月29日(水) 9:45～11:00	入江保育園	園庭開放
11月30日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
11月30日(木) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。
刈田保育園 ☎52-2099 八千代南保育園 ☎52-3048 可愛保育園 ☎43-1776



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



ガス調理機器は正しく使いましょう

オール電化が徐々に普及している中、日本全世帯のおよそ 80%はガス調理機器を使用しています。種類も豊富で値段も安く、火加減の調節が容易なのが人気の理由です。しかし便利な反面、誤った使い方による火災があとを絶たず、全国の出火原因の上位を占めています。正しい使い方と日々の手入れにより火災を減らすことができます。



- 1位 揚げ物を調理中、その場を離れて発火 (37%)
- 2位 グリル受皿にたまった油や食品くずが発火 (22%)
- 3位 ガスコンロの火を消さずに離れ、周囲にあったものが燃えた (13%)

注意事項

- 少しの間であっても、コンロ使用中はその場を離れない。
- グリル使用後は、必ずグリル内の手入れを行う。
- コンロの上や周囲には可燃物（食用油の容器、ふきん、プラスチックなど）を置かない。
- コンロの火には衣服（特にふわふわしたアクリル製の袖口）を近づけすぎない。
- ガスコンロを買い替える時は、ゴム管やガスコードも一緒に取り替える。

119番の日

毎年11月9日から11月15日までの7日間は「秋の全国火災予防運動」



気候的に火災が発生しやすい春と秋の年 2 回、市民の皆様の防火防災意識、行動力を高めさせていただくことで未然に火災を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的として、全国火災予防運動を実施しています。

これから冬にむけて空気が乾燥し、ストーブなど火気の使用が増え火災が発生する可能性が高くなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。また、火災での死亡原因の多くは逃げ遅れです。特に就寝中の火災は発見が遅れるため、死亡する可能性が非常に高くなります。いち早く火災を発見するため、住宅用火災警報器が有効に作動するよう、日頃から定期的な点検を行いましょう。

平成 18 年から一般住宅への火災警報器設置が義務化され 11 年が経過しました。

- 《住宅用火災警報器の交換目安は 10 年》 設置後 10 年を経過したものは交換してください！
- 《住宅用火災警報器の大半が電池式》 電池切れに注意しましょう！
- 《10 年未満でも機能不良等で正常に作動しないことも》 本体についているヒモ、もしくはボタンで定期的に作動確認を行いましょう！

いざという時、正常に作動しなくては意味がありません！！

救命講習のご案内

消防署では、心肺蘇生法や止血法等の習得を目的とした講習を毎月一回開催しています。

- 開催日 毎月第3日曜日
- 場所 安芸高田消防署
- 申込期限 毎月第2日曜日
- 申込・お問い合わせ先 警防課救急係 ☎42-3952

e-ラーニング

消防署ホームページからインターネットを通じて応急手当の基礎的な知識を学ぶことができます。
(安芸高田市応急手当 Web 講習)



安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110
市役所危機管理課 ☎42-5625



広島県警察では、平成 32 年 (2020 年) までに特殊詐欺の年間被害額を 5 億円以下とすること、交通死亡事故者数を年間 75 人以下とすることを目指します。

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現 『アンダー 80 作戦』~2020 年に向けて~

減らそう犯罪 その電話、詐欺です! ~還付金詐欺に注意! ~

安芸高田市内の高齢者の方に、市役所職員を名乗る男から「保険の還付金があります」等と電話がかかり、ATM機の振り込み手続きを説明して言葉巧みに現金をだまし取ろうとした詐欺未遂事案が発生しています。

安芸高田市内においては、実際に詐欺被害の発生はありませんが、広島県内では 8 月末現在で 274 件、約 6 億 2,965 万円の被害が発生しています。

あなたにも詐欺電話や悪質業者が迫ってくる可能性があります。

日ごろから、不審電話などがあればすぐにお金を払うのではなく、まずは誰かに相談することを心掛けておきましょう。



なくそう交通事故

9 月の管内交通事故の内訳

- ・ 出会頭衝突 2 件・追突事故 4 件
- ・ 正面衝突 1 件

薄暮時と夜間の交通事故防止

- 運転者は「早めのライト、上向きライトの活用」で歩行者や障害物の早期発見、回避を心掛けましょう。
- 歩行者は「反射材の装着と LED ライトなどの携帯」に心掛けて外出するようにしましょう。

安芸高田警察署メルマガ

身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



空き家

関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉
住宅政策課 ☎47-1202

空き家等対策基本方針

市は、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するために以下 4 つの基本方針を定め、空き家の適正な管理や有効活用を促進しています。

- 1 空き家等の適正な管理**
空き家等の所有者が適正な管理をすることを原則とし、所有者へ厳正な管理を促進すること
- 2 空き家等及びその跡地利用**
空き家やその跡地を有効活用するため、「空き家情報バンク制度」への登録促進を行うとともに、その活用について対策を講ずるよう努めること
- 3 特定空き家等への対処**
適正な管理が行われていない結果としてその建物の老朽化、防災、防犯及び衛生など地域住民の生活に深刻な影響を及ぼす「特定空き家等」の解消を図るため必要な対策を実施すること
- 4 空き家等対策の実施体制**
市は、国・県及び関係団体と連携し空き家等に関する様々な施策・事業を総合的に推進するための体制を構築すること

※ご存知ですか?市営特定公共賃貸住宅

市が所有・管理している住宅には、「市営住宅」、「市有住宅」と「市営特定公共賃貸住宅」があり、現在「市営特定公共賃貸住宅」は市内に 4 団地あります。そのうち向原町には 3 戸の空きがあり、こちらは随時入居者を募集しています。所得の基準など入居条件が市営住宅とは異なる点もありますので、市役所住宅政策課までお問い合わせください。

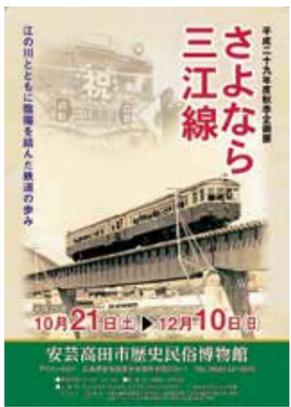
●現在の「市営特定公共賃貸住宅」の空き状況《向原町》

- ・ 尾原住宅……… 2 戸
- ・ 朝日が丘住宅… 1 戸

★H29 年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	8 月末	9 月末	H28 年度まで
HP 登録件数	54 件	54 件	
新規登録件数	27 件	28 件	
成立件数	15 件	15 件	103 件
空き家利用希望者数	179 人	180 人	

開催期間
10月21日(土)～12月10日(日)
場所
安芸高田市歴史民俗博物館



歴史民俗博物館秋季企画展
「さよなら三江線」
歴史民俗博物館
☎42-10070



Living Information 暮らしの 情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)
<FAX>

総務部・企画振興部……42-4376
市民部……42-2130
福祉保健部……42-2130
産業振興部……42-1003
建設部……47-1206
教育委員会……42-4396
議会事務局……47-0250
消防本部・消防署……47-1191

八千代支所……☎52-2111
美土里支所……☎54-0311
高宮支所……☎57-0311
甲田支所……☎45-4111
向原支所……☎46-3111

開館時間

9時～17時
※月曜、及び11月24日休館

入館料

大人300円/小中学生150円
来春廃線予定の三江線に関するさまざまな資料や古写真を一同に公開しています。この機会にぜひお越しください。

2017ハートフルフェスタ 人権文化祭 吉田人権会館

☎42-12826

吉田人権会館では、「人を大切にふれあいと交流の輪を広げよう」をテーマに「ステージ発表」「作品展示」や「バザー」など、楽しくておもしろい

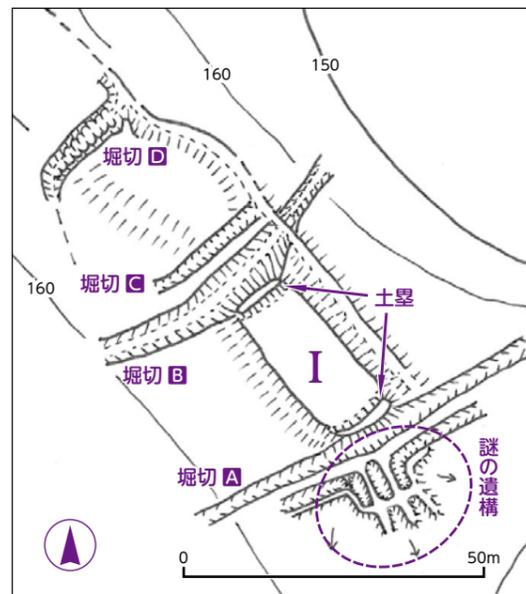
歴史民俗博物館では12月10日まで企画展「さよなら三江線」を開催中です。今回はこれに関連して、三江線の沿線に存在する城跡を紹介します。



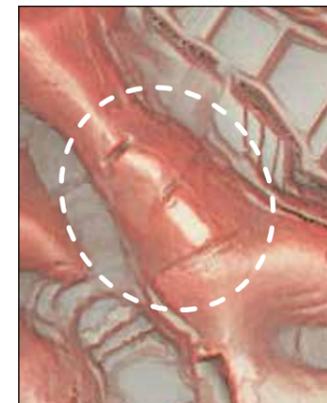
三江線沿線の城跡位置図(国土院標準地図より)



下川根城遠望(東側より撮影)



下川根城略測図(作図 秋本哲治)



下川根城赤色立体地図(安芸高田市教委蔵)

分布
中世から江の川は、日本海側への交通・水運ルートとして、政治・経済両面から重要でした。現在も三江線は江の川に沿って走り、安芸高田市内には4駅があります。沿線には幾つかの城跡が残り、いずれも比較的小規模な城跡です。

立地

島根県境に近いこの城跡は、これまで全く知られておらず、地元の方のご教示で初めて調査しました。無名であるため、便宜上仮に「下川根城」としました。下川根地区のすぐそばの、江の川を見下ろす小高い丘陵上にあります。

城跡

この城は郭Iを中心とした構造です。その前後には土塁を備え、さらに堀切A、堀切B、堀切C、堀切D(後世の開削あり)と4本の堀切がよく残ります。一方でこの城の最大の見所は、堀切Aの前方に残る、複数の空堀と土塁による謎の遺構です。縦に3本の堀が並び、内2本がL字に折れて堀切Aに沿って縦堀状になるという極めて珍しい構造です。

この城に関しての歴史等は不明ですが、この一帯は戦国時代初期には高橋氏の勢力下で、後に毛利氏の領地となりました。

「登城ガイド」	
・標高………	175m
・比高………	50m
・史跡指定………	未指定
・築城者………	不明
・所要時間………	南山麓から約10分

い文化祭を開催します。

「ポップコーン」や「ビンゴゲーム」「子ども神楽」など小さなお子さんも楽しめるイベントですので、皆さまお誘い合わせのうえ遊びに来てください。

日時
11月25日(土) 10時～15時

場所
吉田人権会館
(ハートプラザよしだ)

内容
ステージ発表、作品展示、バザーなど

※駐車場は、吉田高等学校アーチェリー練習場・元広島県農業共済組合(安芸高田連絡所) 駐車場・安芸高田市社会福祉協議会職員駐車場をご利用ください。



勇壮に舞う郡山子ども神楽団の子どもたち

講師

評論家・拓殖大学客員教授
石平さん



日時
11月18日(土) 13時30分～15時
場所
甲田文化センター1階ミューズ

「広報あきたかた」について ご意見をお寄せください

【受付】

メール、もしくは本・支所へ設置してありますアンケート用紙にご記入の上、広報ご意見ポストへ投函ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課
☎ jouhouka@city.akitakata.jp

**青少年育成フェスティバル
人権多文化共生推進課**
☎42-5630

地域で青少年育成に尽力されておられる方々や保護者、子どもが集まり、みんなの温かい繋がりで、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長することを応援するイベントです。

日時
11月12日(日)
13時30分～16時30分

場所
八千代文化施設フォルテ

内容
○心がほっとする標語表彰式
○スピーチ交流(船佐小・来原小・吉田中・八千代中)
○講演
「子ども心に届く言葉、届かない言葉」やる気と能力を引き出す教育コーチング(講師)日本青少年育成協会 小山英樹さん
○子育て世代の働きたい主婦を対象とした就職相談会(広島県働く女性応援課)

参加費 無料
その他 託児あり

軽度・中等度難聴の児童に補聴器購入費用の一部を支給
社会福祉課 障害者福祉係
☎42-5615

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対して、補聴器購入費用の一部を支給しています。
※購入前に申請が必要です。

対象者

- 次の①～③のすべてに該当する方
 - ①市内に居住している18歳未満の方
 - ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
 - ③聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象者でない方
- ※世帯の中に市民税所得割額46万円以上の方がいる場合は、対象外になります。
※両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方は障害者手帳の交付対象になりません。

補助金額
購入金額と基準額を比較して、少ない金額の2/3(100円未満は切り捨て)
補助対象
補聴器の購入または更新するための費用
※補聴器装用効果の高い側への片側

**平成29年度安芸高田市議会報告会
議会事務局**
☎42-5621

今年度4月から8月に開催しました地域懇談会の内容を中心に、議会活動についての報告会を開催します。意見交換の時間も設けておりますので、市議会に対する皆さんの声をお聞かせください。

開催日時	会場
11月6日(月) 19時～	美土里支所
	高宮支所
11月7日(火) 19時～	クリスタルアージュ
	向原生涯学習センターみらい
11月8日(水) 19時～	八千代文化施設フォルテ
	甲田支所

いずれの会場も議員9名が出席し、1時間30分程度の会を予定しています。

装用を原則とします。
※修理は対象外となります。

手話通訳・要約筆記受験費用助成
社会福祉課 障害者福祉係
☎42-5615

手話通訳、要約筆記試験受験費用の助成を希望される方は、社会福祉課に申請をお願いします。

対象試験

- ・手話通訳者全国統一試験
- ・全国統一要約筆記者認定試験

対象者

- 次の①～③すべてに該当する方
- ①市内に住所を有する方
- ②市の意思疎通支援登録者として活動が可能な方
- ③受験費用について他の補助を受けていない方

助成額

試験の受験料
※試験終了後に申請をしていただくこととなります。申請の際、受験票の写しと受験料の領収書の写しが必要になります。試験結果は問いません。

**森の健康診断を体験しませんか
農林水産課 林業水産係**
☎47-4022

山に生えている草木の状況から、森の健康状態を知る手法を実際に山に出向き、調査をしながら学びます。

日時 11月18日(土) 10時～15時

場所 クリスタルアージュ4階402会議室、吉田町の山林

参加費 1,000円(保険料含む)

対象者

里山林整備活動を通じた地域活性化活動に興味、やる気のある方
受付人数 30名(先着順)

申込・お問い合わせ先

産業振興部農林水産課
☎47-4022
主催 安芸北森林組合
共催 安芸高田市

お知らせ

**全国一斉
「女性の権利ホットライン」強化週間**
人権多文化共生推進課
☎42-3620

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの事案は依然として数

無料調停相談会

広島地方裁判所三次支部
☎0824-63-5141

日時 11月18日(土) 10時～15時
場所 みよしまちづくりセンター「ペペらホール」

三次市十日市西6-10-45
☎0824-64-0091

相談内容

交通事故、金銭、土地建物、公害、家庭の問題等でお困りの方に調停委員が調停手続きの利用についてご相談に応じます。
予約 不要

後援 最高裁判所
お問い合わせ先

広島地方裁判所三次支部

みぞて法律事務所
弁護士 溝手 康史

安芸高田市吉田町吉田 891-2
電話 (0826)47-4003
受付時間 平日 9:00～18:00

不動産・登記・相続・遺言・離婚・借金・交通事故、労働問題など、何でもご相談ください。

多く発生しています。広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化する取り組みを実施します。

期間中は常時開設している専用相談電話「女性の権利ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の権利問題に対応します。

電話番号 ☎0570-070-810
期間 11月13日(月)～19日(日)
受付時間 8時30分～19時
※土・日曜日は10時～17時

**高田郡向原町財産区
議会議員一般選挙
選挙管理委員会**
☎42-1136

安芸高田市選挙管理委員会において、任期満了による高田郡向原町財産区議会議員一般選挙を執行することを決定しました。

告示日 12月12日(火)
投票日 12月17日(日)
定数 12人

安芸高田市ふるさと納税

寄附金をいただきました
地方創生推進課 定住促進係
☎42-2120

寄附件数 89件
寄附額 1,444,000円
(9月分合計)

返礼品をご紹介します

ふるさと納税
安芸高田市産コシヒカリ 有限会社 岩谷米穀

安芸高田市で栽培されたコシヒカリを、精米後の酸化による劣化を防ぎ、精米したての品質を保つため、10kgを5kgずつ小分けで真空包装。全国各地からの注文や、市内の方が離れた家族のために注文されるなど人気の商品です。



コメント ふるさと「安芸高田」の味を全国にお届けいたします!

**ハローワーク安芸高田の
求人求職状況 (8月分)**

月間有効求職者数	396人
月間有効求人数	618人
月間有効求人倍率	1.56倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください
☎42-0605 ☎42-0224

11月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	9日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は10月26日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		24日(金)	13:00~16:00	甲田人権会館	予約は11月9日(木)より受付 甲田人権会館 ☎45-4922	
行政相談	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	八千代会場	20日(月)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター	総務課 ☎42-5611
		高宮会場	24日(金)	10:00~12:00	高宮支所	
		向原会場	14日(火)	10:00~15:00	向原支所	
	吉田会場	2日(木) 16日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	2日(木) 16日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826	
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	14日(火) 28日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
相続・後見相談会	相続・後見制度に関する相談をお受けします	6日(月)	13:00~16:00	八千代 人権福祉センター	八千代人権福祉センター ☎52-7500	
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	22日(水)	13:00~15:30	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	月・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社)☎45-7017★お太助フォンからは99-5500	
広島県小児救急医療 電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	

11月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所 吉田総合病院(吉田町)
平日 17:00~翌8:30
日・祝日 8:30~翌8:30
【内科・外科】☎42-0636

■のりかわ眼科クリニック(吉田町)
11月12日(日) 【眼科】☎42-1001
※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問い合わせください。

11月の納税

■国民健康保険税 第6期 / 納期限: 11月30日(木)

およろこび

吉田町	吉鷹 芙実乃(よしたかふみの・女)	甲田町
上岡 來桃(うえおかくるみ・女)	八千代町	山縣 悠慎(やまがたゆうしん・男)
本多 巧(ほんだこう・男)	藤井 もも(ふじいもも・女)	胡濱 咲希(えびすはまさき・女)
津田 爽冴(つだそうご・男)	美土里町	新家 裕美香(しんやゆみか・女)
新堂 一華(しんどういちか・女)	藤原 恵大(ふじはらけいた・男)	向原町
川野 剣優(かわのけんゆう・男)	藤尾 湊太(ふじおそうた・男)	吉野 和音(よしのわいん・男)
道木 渚月(どうぎなつき・女)		敬称略

おくやみ

吉田町	八千代町	高宮町
[吉田] 猪上 邦雄(76歳)	[勝田] 仲山 鈴香(74歳)	[羽佐竹] 垣内 キヨカ(84歳)
[吉田] 大野 清(88歳)	[勝田] 宮野 大吉(95歳)	[川根] 竹田 マサエ(95歳)
[吉田] 野田 繁(84歳)	[勝田] 平岡 フジエ(101歳)	[佐々部] 瀬澤 絳枝(101歳)
[吉田] 田坂 重吉(97歳)	[上根] 川野 初子(95歳)	[房後] 神田 千浪(86歳)
[桂] 河野 好枝(96歳)	[下根] 砂田 ハヤ子(96歳)	[来女木] 津山 芳幸(63歳)
[山手] 渡里 里士(71歳)	美土里町	甲田町
[上入江] 可愛川 昭六(88歳)	[北] 吉長 コフミ(94歳)	[高田原] 前村 笹一(98歳)
[下入江] 上田 スズカ(91歳)	[北] 佐々木 信子(94歳)	[上小原] 近村 米(96歳)
[常友] 森川 咲夫(78歳)	[本郷] 中村 カズエ(87歳)	向原町
[西浦] 土居 繁喜(93歳)	[本郷] 畠 トシエ(92歳)	[保垣] 石丸 勇(80歳)
[多治比] 麓 治義(66歳)	[生田] 竹田 智恵子(79歳)	敬称略
[福原] 三上 昭枝(89歳)	[横田] 新倉 公昭(83歳)	

※このおよろこびとおくやみは届出時に掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や掲載の確認が取れていない方の名前の掲載を希望される場合は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子)	貸費学生	自衛官候補生(男子・女子)
<p>■推薦 《応募資格》※見込含む 中卒17歳未満で成績優秀かつ生徒会活動等に実績があり、学校長の推薦ができる方 《受付期間》 11月1日~12月1日 《試験日》 30年1月6日~8日のいずれか指定する1日</p>	<p>■一般 《応募資格》※見込含む 中卒17歳未満 《受付期間》 11月1日~30年1月9日 《試験日》 一次:30年1月20日 二次:30年2月1日~4日のいずれか指定する1日</p>	<p>■技術 《応募資格》 大学の理学部、工学部3・4年次または大学院修士課程在学の方(専門職大学院を除く)(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満※大学院修士課程在学者は28歳未満) 《受付期間》 11月1日~30年1月9日 《試験日》 30年1月27日</p>
<p>《応募資格》 18歳以上27歳未満 《受付期間・試験日》 年間を通じて受付しております。 詳細はお問い合わせください。 ※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。 ※本庁・各支所にパンフレットを置いていますのでご利用ください。</p>		
<p>自衛隊本部募集案内所 ☎082-815-3980 広島地本 検索</p>		